

税・保険・年金

健康・福祉

高齢者

子育て・教育

安全・安心

まちづくり・環境

求人・産業

人権・文化

スポーツ・野外活動

その他

税・保険・年金

健康・福祉

高齢者

子育て・教育

安全・安心

まちづくり・環境

求人・産業

人権・文化

スポーツ・野外活動

その他

### 教文 子ども文化体験教室

#### ①ぶんぶんゴマススペシャル

厚紙にきれいな色を塗って穴をあけ、糸を通して作ります。

**日時** 5月11日(土)10時~11時

**場所** 教育文化センター 会議室2

**定員** 15人 **持物** クレヨン、はさみ、木工用ボンド、お茶、タオル、上靴

**申込** 窓口・電話・メールで受け付け中

#### ②スライムを作ろう

**日時** 5月25日(土)13時30分~14時20分 **場所** 教育文化センター 会議室1 **費用** 250円 **定員** 20人 **持物**

粘土板(なければ下敷き)、持ち帰り用袋、汚れても良い服装、お茶、タオル、上靴 **申込** 4月20日(土)~窓口・電話・メール

#### ①②共通

**対象** 小学生以下(未就学児は要保護者同伴)

**問合せ** 教育文化センター

✉kyobun@pure.ocn.ne.jp

### 5~8月 スマイルタイム

パパも是非参加を！(内容変更の場合あり・最新情報は市ホームページへ)

日程	内容
① 5月14日(火)	手作りおもちゃをつくらせてあげよう！
② 15日(水)	
③ 6月18日(火)	子育て講座
④ 20日(木)	
⑤ 7月24日(水)	ゲームであそぼう！
⑥ 26日(金)	
⑦ 8月24日(土)	みんなで水遊び！

いずれも10時30分~11時30分

**場所** ①④⑤つどいの広場おかやま②③⑥すてっぷ★なわて 市民活動室⑦すてっぷ★なわて 園庭

**対象** 各対象の子どもと保護者 ①②③④⑦4歳未満⑤3歳~就学前⑥小学生(4、5歳児も可) **定員** ①④⑤8組程度、②③⑥⑦15組程度

**持物** 汚れてもいい服装、着替え、タオル、お茶 **備考** 9時時点で何らかの警報が出た場合は中止 **申込**

毎月1日~6日 申し込みフォーム(抽選結果を毎月10日(休日の場合は翌営業日)に参加決定者のみにメール)

**問合せ** 子育て総合支援センター

申し込みフォーム



### ひとり親家庭等のための講習

介護職員初任者研修。

※初日は就職セミナー。

**日時** 6月29日~11月30日(全17回・いずれも土曜日)10時~17時

※変動あり **場所** 未来ケアカレッジ布施校(東大阪市/開・閉講式は大阪府立母子・父子福祉センター)

**対象** ひとり親家庭の母または父、ひとり親家庭を経た寡婦で、求職中・就業中でスキルアップのため、資格取得をめざす人 **定員** 20人

**多数抽選** **費用** 10,000円

**申込** 4月29日(月・祝)~5月29日(水)[必着]

#### ●申し込みフォーム

大阪府母子寡婦福祉連合会ホームページから

#### ●往復はがき

①希望講座②住所③氏名(ふりがな)④年齢⑤職業⑥電話番号⑦志望動機⑧過去に受講した講座⑨Wi-Fi環境の有無⑩保育希望者は

子の氏名・年齢(対象は2歳~就学前)を記入のうえ、下記申し込み先へ郵送

**申込・問合せ** 〒537-0025 大阪市東成区中道一丁目3番59号

大阪府立母子・父子福祉センター

☎06(6748)0263

申し込みフォーム



### 子育て支援員研修(府内市町村合同実施)

地域で子育て支援の仕事に関心を持ち、子育て支援分野の各事業に就労を希望する人に必要な知識・技能などを修得してもらう全国共通の研修。大阪府が決定した研修事業者に市が委託して実施します。内容は、基本研修・専門研修(地域型保育コース)。

**期間** 8~10月(前後する場合あり)

**対象** 市内在住または保育・子育て支援分野で在勤の18歳以上(高校生除く)、またはこれから市内で保育・子育て支援の仕事に就くことを希望する人、基本・専門研修いずれも受講する人 **費用** テキスト代などの実費 **申込** ~4月22日(月)[必着]

市ホームページのフォームか応募用紙(こども政策課・田原支所・市ホームページで配布)などをこども政策課へ郵送・持参。 **多数抽選**

結果は6月ごろに郵送。 **問合せ** こども政策課

詳細・申し込み



## 就学援助制度

経済的な理由で就学が困難な児童生徒の保護者に、学校でかかる必要な費用(学用品費、修学旅行費、校外活動費など)の一部を援助する制度です。

詳しくはこちら



**対象** 市立小中学校に通う児童生徒の保護者で、次のいずれかにあてはまる人

①生活保護を受けている(修学旅行費の支給と医療券の発行のみ)

②世帯全員の前年中の判定所得合計額が認定基準額以下

③令和5~6年中に会社都合による解雇など、特別な事情で、学校で必要な費用に困っていると教育委員会が認めた人

**申請** 4月15日(月)~令和7年2月28日(金)

(5月10日(金)までに申請した場合は4月1日から援助対象。以後も随時受け付けますが、申請受け付け日からが援助対象となります。)

小中学校で配布する申請書に必要事項を記入し、学校教育課へ持参・郵送。



問合せ 学校教育課

## 安全・安心

### 列車内ちかん被害相談

☎06(6885)1234 **24時間受付**

被害に遭った人、目撃した人は相談を。4月17日(水)~26日(金)は「列車内安全活動強化期間~ちかん等性犯罪追放~」

**問合せ** 大阪府警察鉄道警察隊

☎06(6885)1234

### たばこによる火災に注意

寝たばこ・たばこの投げ捨てなどによる火災が毎年多く発生。予防のため次のことに注意を。

- 寝たばこは絶対にやめる。
- たばこは決められた場所以外では吸わない。
- 吸い殻は水に浸して完全に消す。
- たばこの投げ捨てはしない。
- 火の着いたたばこを放置せず、離れるときは火を消す。
- 灰皿はいつもきれいにし、水を入れておく。

**問合せ** 大東四條驛消防本部 予防課

☎072(872)2342

### 道路上にはものを置かない!

道路上にもものを置くこと(庭木・生垣の越境なども含む)は、歩行者の通行妨害など交通の支障や、自転車やバイクの転倒事故、通行車両との接触事故などの原因となる可能性があるため、大変危険です。 **道路には越境しないよう、適切な私有物の管理をお願いします。**

**[例]** 道路上(側溝上含む)に自転車やバイクや車を停めたままにしている、プランターや室外機などが道路上に置かれたり道路にはみ出たりしている など

**問合せ** 建設管理課